

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	牟岐地区広域水産業再生委員会
代表者名	田中 幸壽

広域委員会の 構成員	牟岐地区地域水産業再生委員会(牟岐町漁協), 牟岐地区地域水産業再生委員会(牟岐東漁協), 牟岐町, 徳島県, 徳島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	—

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	牟岐町漁業協同組合の地域 (93名) 小型定置網、船曳網、焚入網、あぐり八田網、磯建網、かご網、すくい網、 一本釣り、延縄、採貝藻 牟岐東漁業協同組合の地域 (96名) 延縄、一本釣・イカ釣、エビ建網、はげすくい、突魚、小型定置網、 採貝・採藻、うにとり
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、小型定置網、船曳網、磯建網、一本釣り、採貝藻などの漁業が営まれる沿岸漁業地域である。漁獲量は、資源の悪化などにより減少の一途をたどっている。燃油や漁業資材の価格、流通コストなどの高止まり、魚価の低迷などがあり、漁家経営を取り巻く環境は非常に厳しい。また、現業漁業者の高齢化が進み、後継者も育たないなど、多くの課題を抱えている。</p> <p>当地域を構成する牟岐町漁協及び牟岐東漁協は、いずれも牟岐町の行政区域に位置し、免許される漁業権が互いに共有関係にあるなど、共通点は多い。いずれの漁協も、上記のように同様な情勢下で、共通の課題を有している。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>当地域を包含する海部郡内の漁協においては、水産物のほとんどの出荷・輸送が漁協毎に個別に行われるため、域内の総体出荷コストは大きいものとなっている。さらに、域内取扱量が少なく不安定なことを理由に、徳島市内や京阪神市場まで陸路運搬する民間事業者が事業縮小した。</p>

このため、集荷回数の減少や活魚輸送の廃止などがあり、漁獲物の集荷運搬にまで支障を来している。このように、海部郡での水産物の出荷・輸送に関しては、「共同実施や集約によりせりや集出荷を効率化することで体制を強化・改善する」ことなどが、地域の共通・喫緊の課題である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

地域全体の活性化を図るため、地域内 2 漁協が連携し、組織再編による機能向上を実現する。すなわち、各漁協がこれまで有する機能（集出荷、販路開拓等）やノウハウ（鮮度保持、漁業種類間の調整等）を集約することで、漁業者の所得向上と漁協の経営基盤強化を図る。具体的には、次の取組を行う。

①市場統合（価格形成力強化による単価向上と流通合理化による漁協販売事業経費削減）

漁獲物の集約を図るとともに、販売事業の施設及び職員労働力を集約することで、現在両漁協にそれぞれ存在する市場の機能を統合する。この結果、仲買人の集約や出荷ロットの増大による価格形成力の強化と魚価の安定・向上が図られるとともに、販売事業経費削減による漁協の経営基盤強化が期待される。現在使用中の組合員支払魚価計算システムは、両漁協で基盤が異なるため、統合後は両漁協共通のものに改め、事務執行を効率化する。なお、本項の取組で両漁協の販売事業に係る職員の労働力が削減されるが、労働力の削減分を②のマーケティングや活魚出荷・輸送、生簀等での畜養管理に充て、それら取組の精度を上げる。

H28 年 4 月に市場統合に向けた検討を開始する。出荷組織の運営に関する総務的事項と出荷の細事項を検討する事業部会を両漁協の役員を中心に組織し、自らの販売事業改善のため、積極的に検討する。両部会で望ましい出荷流通体制を検討し統合案を作成し、各漁協の理事会や部会の意見に基づき案修正を行う。総会での賛同が得られるよう、事前に組合員会議で説明し内容を周知普及する。

H29 年 4 月には市場統合を実現する。統合当初は、試験出荷等により統合市場における課題・問題点を洗い出し、統合後の出荷流通方法等に改良を加えるとともに、その結果を検証し出荷流通体制の効率化と精度向上を図る。

②特産的製品のブランド化と出荷方法多様化による価値向上

アオリイカ、アワビ類等、従来からの当地域の特産的製品について生産・出荷基準を定め、牟岐地域のブランド品として両漁協が連携してマーケティング戦略を展開し、魚価の向上を図る。アオリイカについては、輸送中のアンモニアを分解する高機能活魚輸送装置を用いて、イカの需要が高い都市部に漁協自営で又は民間事業者と連携し活魚輸送し販売することで、付加価値と魚価の向上を図る。なお、これまで牟岐地域から徳島市内、京阪神まで水産物を集荷・運搬していた民間事業者が事業縮小し、活魚輸送は現在廃止されている。民間事業者の活魚輸送再開につながるよう、両漁協の市場機能統合とロット増強を図るが、これが実現しない場合は両漁協自営での活魚出荷について検討する。

近隣 12 漁協等で構成する「海部水産物品質確立協議会」などで、新たに考案した商品名に基づ

きシール・タグ等の運用を開始する。京阪神など徳島県から比較的近い大都市圏をターゲットに試験販売を実施し、販路の拡大を試みる。

加えて、高価格で取り引きされるアオリイカは牟岐地区の特産品であるが、活魚で販売できれば1.5～2倍程度の価格で販売が可能になるなど、漁業所得向上に結びつく。出荷輸送中に多く排出されるアンモニアの除去がイカ類の活魚流通上の課題であったが、海水中のアンモニアを効率的に分解するシステムも一部で実用化されるなど、大阪・東京への活イカ輸送に可能性が高まっている。このため、輸送業者や飲食業者が保有する活イカ輸送システムに乗せ、首都圏等の大手飲食業者に販売する体制について、検討を行う。

③ 輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上

アワビ類の輪採制の導入について検討し、効率的で合理的な放流・管理・漁獲のサイクルにより、漁獲量と漁業所得の向上を図る。

アワビの輪採制では、千葉県、三重県など他県の取組事例を参考に、次のアからウの行程を漁場毎に順次繰り返す。

ア アワビ類の輪採漁場（漁場内にコンクリート平板を設置）を3-4区画整備する。

イ 1年に1区画ずつ順番に種苗放流を行い、規定の漁獲開始時期まで禁漁とする。

ウ 放流後3年を経過し漁獲可能となった区画について順次、漁獲を開始し、採捕サイズに達したアワビのみを漁獲する。漁獲後は、回収分の種苗放流を行う。

本プランでは漁業収入安定化のために、両漁協の海士部会が共同で本手法の導入に取り組む。

また、磯焼け防止や磯根資源の回復のために、アワビ等の餌場や住み場となる藻場を併せて造成することで、資源の維持・増産及び漁獲安定を図る。

輪採制の成功に向けた最大の課題は、期間中の禁漁実行である。当初は試験的に実施し、その効果を広く関係漁業者に周知普及し、その後は輪採漁場や対象種の拡大を検討する。漁場造成や放流に要する経費の支弁については、直接受益する漁業者による負担に加え、漁場造成や増殖に関する公的事業を積極的に活用する。

輪採漁場では、労働力・資金の提供も漁獲物収入の分配も全員が公平に行うため、関係者の合意形成が極めて重要である。選定・実施・漁獲等一連のルール作りを両漁協の海士部会が共同で行う。また、輪採制の効果測定等のための放流・天然アワビの資源診断及び平板の製作に要する経費等について、国や県の事業を利用する。更に、これらの実践を含む当地区でのアワビ資源の増殖と資源利用に関し、深い知識と技術を有する県退職者に指導を仰ぐ。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 中核的担い手の認定基準

次の条件を同時に満たす者を中核的担い手(中核的漁業者)として認定する。

ア 個人経営体においては、原則55歳未満の者とする(ただし、45歳未満の後継者が確保されている場合においてはこの限りではない)。法人経営体においては、将来にわたり経営が安定的に継続することが見込まれること(原則、償却前利益が確保されていること)。

イ 自らの経営における競争力強化に向け、5年以内に漁業所得(個人経営の場合)又は償却

前利益（法人経営の場合）を10%以上向上させる取組を実施すること。

ウ 率先して浜の活力再生広域プラン及び関連する浜の活力再生プランに定められた取組を
実践すること。

エ 地域へ貢献する意思を有し、地域や他の漁業関係者との連携を図ること。

② 担い手育成の基本方針

ア 漁業の振興と地域活力の向上

漁業所得に留まらず漁業や漁村地域のイメージ向上とその魅力を増し発信していくことで、就
業や着業に向けた環境を整備する。漁業所得の向上に関し、漁船更新の必要があれば漁船リース
事業を、漁船エンジンや機器更新の必要があれば機器等導入事業を活用する。

- a 当プラン地域活性化に向けた取組の実行
- b 観光やイベント等による地域活力の向上

イ 支援体制の整備と加入・着業の推進

担い手の確保と維持には、就業者の業・住・食・地域環境等が一定品質で長期にわたり保証さ
れなければならない。このため、漁業への就業と定着を図るため、新規漁業就業者総合支援事業
等の活用により、漁業現場での研修や技術習得等就業(希望)者を支援する。

- a 漁協に就業者確保のための担当者(役員、漁業者)を設置
- b 新規就業者の常時受付
- c 着業推進や離職防止のために、就業希望者からの相談を受け、現就業者を指導

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、徳島県漁業調整規則及び徳島県漁業調整委員会の指示に加え、関係漁協で自主的に策
定した規程類により、資源の維持管理に務め持続的な有効利用を図る。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none">○ 機能再編・地域活性化関連① 市場統合 H28年4月に検討を開始する。総務的事項と統合内容事項を検討する部会を 両漁協の役員を中心に組織し、自らの販売事業改善のため、積極的に検討し統 合内容を議論する。両部会で望ましい出荷流通体制を検討し統合案を作成し、 各漁協の理事会や部会の意見に基づき案修正を行う。総会での賛同が得られる よう、事前に組合員会議で説明し内容を普及する。年度末には、臨時総会を開 催し、H29.4.1を統合日として決定する(a)。② 特産的製品のブランド化と出荷方法多様化による価値向上 現在両漁協に採用する出荷時の基準を再整理し、より厳格で実現可能な「品質
------	--

	<p>スペック」(基準)を定める。基準は当委員会が両漁協の漁業者と仲買業者の双方から意見を聞き案を作成し、両漁協の理事会で決定する。一定の品質基準に基づき出荷する3魚種程度について、ブランド名を決定し、シール・タグを製作する。</p> <p>アオリイカの活出荷については、輸送と都内での販売を試験的に数回実施する。課題の畜養について、漁協が管理可能な生簀等で畜養試験を行い課題を抽出する(a)。</p> <p>③ 輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上</p> <p>海士部会で漁場を選定し、平板作成、放流・漁獲等のルールを作る。クロアワビ(放流3年後に漁獲)で第1回の試験放流を行う。輪採制の効果を測定するため、資源等状況を把握する(a)。</p> <p>○ 中核的担い手の育成関連</p> <p>① 漁業の振興と地域活力の向上</p> <p>ア 当プランの地域活性化に向けた取組を実行することで漁業所得を向上させ、産業としての魅力を向上させる。漁船更新の必要があれば漁船リース事業を、漁船エンジンや機器更新の必要があれば機器等導入事業を活用する(b, c)。</p> <p>イ 観光やイベント等を継続実施し、交流人口を増やすことで地域活力の向上を図る。</p> <p>② 支援体制の整備と加入・着業の推進</p> <p>ア 新規就業者の常時受付と支援(d)</p>
活用する支援措置等	<p>a 広域浜プラン実証調査</p> <p>b 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>c 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>d 新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目(平成29年度)

取組内容	<p>○ 機能再編・地域活性化関連</p> <p>① 市場統合</p> <p>H29年4月に統合市場を供用する。統合当初は、試験出荷等により統合市場における課題・問題点を洗い出し、統合後の出荷流通方法等に改良を加えるとともに、その結果を検証し出荷流通体制の品質向上を図る。現在使用中の組合員支払魚価計算システムを両漁協共通のものに改め、事務執行を効率化する(a, f)。</p> <p>② 特産的産品のブランド化と出荷方法多様化による価値向上</p> <p>前年度に策定した基準に基づき、統合後の市場で出荷を行う。出荷に伴う問題点の抽出を行う。</p>
------	--

	<p>アオリイカについては、輸送と都内での販売を本格的に実施する。取引価格と畜養時の損耗を考慮し、生鮮出荷と活イカ出荷の割合を検討する(a)。</p> <p>③ 輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上</p> <p>クロアワビの第2回の試験放流を行う。輪採制の効果を測定するため、資源等の状況を把握する。漁場造成や増殖に関する公的事業の利用可能性について、検討を開始する(a, d)。</p> <p>○ 中核的担い手の育成関連</p> <p>① 漁業の振興と地域活力の向上</p> <p>ア 当プランの地域活性化に向けた取組を実行することで漁業所得を向上させ、産業としての魅力を向上させる。漁船更新の必要があれば漁船リース事業を、漁船エンジンや機器更新の必要があれば機器等導入事業を活用する(b, c)。</p> <p>イ 観光やイベント等を継続実施し、交流人口を増やすことで地域活力の向上を図る。</p> <p>② 支援体制の整備と加入・着業の推進</p> <p>ア 漁協に就業者確保の担当者を設置</p> <p>イ 新規就業者の常時受付</p> <p>ウ 就業希望者から相談を受け支援(e)</p>
活用する支援措置等	<p>a 広域浜プラン実証調査</p> <p>b 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>c 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>d 水産環境整備事業</p> <p>e 新規漁業就業者総合支援事業</p> <p>f 産地水産業強化支援事業</p>

3年目（平成30年度）

取組内容	<p>○ 機能再編・地域活性化関連</p> <p>① 市場統合</p> <p>引き続き統合市場での出荷を継続するとともに、統合市場における課題・問題点を洗い出し、統合後の出荷流通方法等に改良を加えるとともに、その結果を検証し出荷流通体制の品質向上を図る(a)。</p> <p>② 特産的製品のブランド化と出荷方法多様化による価値向上</p> <p>アオリイカについては、輸送と都内での販売を拡大させる(a)。</p> <p>③ 輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上</p> <p>クロアワビの第3回の試験放流を行う。輪採制の効果を測定するため、資源等の状況を把握する。漁場造成や増殖に関する公的事業の利用が可能であれば、実行する(a, d)。</p>
------	---

	<p>○ 中核的担い手の育成関連</p> <p>① 漁業の振興と地域活力の向上</p> <p>ア 当プランの地域活性化に向けた取組を実行することで漁業所得を向上させ、産業としての魅力を向上させる。漁船更新の必要があれば漁船リース事業を、漁船エンジンや機器更新の必要があれば機器等導入事業を活用する(b, c)。</p> <p>イ 観光やイベント等を継続実施し、交流人口を増やすことで地域活力の向上を図る。</p> <p>② 支援体制の整備と加入・着業の推進</p> <p>ア 漁協に就業者確保の担当者を設置</p> <p>イ 新規就業者の常時受付</p> <p>ウ 就業希望者から相談を受け支援(e)</p>
活用する支援措置等	<p>a 広域浜プラン実証調査</p> <p>b 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>c 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>d 水産環境整備事業</p> <p>e 新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成31年度）

取組内容	<p>○ 機能再編・地域活性化関連</p> <p>① 市場統合</p> <p>引き続き統合市場での出荷を継続するとともに、新規販売先の拡大について検討するため、商談会等に積極的に参加する。</p> <p>② 特産的製品のブランド化と出荷方法多様化による価値向上</p> <p>アオリイカの事例を参考に、同様な輸送と販売を他魚種に展開するために、試験的に輸送と都内での販売を行う。</p> <p>③ 輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上</p> <p>クロアワビの第1回の試験漁獲とその成果普及、第4回の試験放流を行う。輪採制の効果を測定するため、両種の資源等状況を把握する。漁場造成や増殖に関する公的事業の利用が可能であれば、実行する(c)。</p> <p>○ 中核的担い手の育成関連</p> <p>① 漁業の振興と地域活力の向上</p> <p>ア 当プランの地域活性化に向けた取組を実行することで漁業所得を向上させ、産業としての魅力を向上させる。漁船更新の必要があれば漁船リース事業を、漁船エンジンや機器更新の必要があれば機器等導入事業を活用する(a, b)。</p> <p>イ 観光やイベント等を継続実施し、交流人口を増やすことで地域活力の向</p>
------	---

	<p>上を図る。</p> <p>② 支援体制の整備と加入・着業の推進</p> <p>ア 漁協に就業者確保の担当者を設置</p> <p>イ 新規就業者の常時受付</p> <p>ウ 就業希望者から相談を受け支援(d)</p>
活用する支援措置等	<p>a 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>b 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>c 水産環境整備事業</p> <p>d 新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成32年度）

取組内容	<p>○ 機能再編・地域活性化関連</p> <p>① 市場統合</p> <p>引き続き統合市場での出荷を継続し、新規販売先に試験出荷を行い効果を測定する。引き続き、商談会等に積極的に参加する。</p> <p>② 特産的製品のブランド化と出荷方法多様化による価値向上</p> <p>アオリイカの事例を参考に、同様な輸送と販売を他魚種に展開するために、本格的に輸送と都内での販売を行う。</p> <p>③ 輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上</p> <p>クロアワビの第2回の試験漁獲とその成果普及、第5回の試験放流を行う。輪採制の効果を測定するため、両種の資源等状況を把握する。漁場造成や増殖に関する公的事業の利用が可能であれば、実行する(c)。</p> <p>○ 中核的担い手の育成関連</p> <p>① 漁業の振興と地域活力の向上</p> <p>ア 当プランの地域活性化に向けた取組を実行することで漁業所得を向上させ、産業としての魅力を向上させる。漁船更新の必要があれば漁船リース事業を、漁船エンジンや機器更新の必要があれば機器等導入事業を活用する(a, b)。</p> <p>イ 観光やイベント等を継続実施し、交流人口を増やすことで地域活力の向上を図る。</p> <p>② 支援体制の整備と加入・着業の推進</p> <p>ア 漁協に就業者確保の担当者を設置</p> <p>イ 新規就業者の常時受付</p> <p>ウ 就業希望者から相談を受け支援(d)</p>
活用する支援措置等	<p>a 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>b 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>c 水産環境整備事業</p>

d 新規漁業就業者総合支援事業

◎1年目～5年目までの取組まとめ

○ 機能再編・地域活性化関連

		1年目 H28年度	2年目 H29年度	3年目 H30年度	4年目 H31年度	5年目 H32年度	
1	市場統合（価格形成力強化による単価向上と流通合理化による漁協販売事業経費削減）	統合内容の検討，案作成	○				
		統合後の課題抽出と改良		○	○		
		販売先拡大				○検討	○拡大実現
2	特産的製品のブランド化と活魚輸送による価値向上	出荷基準再整理と決定	○				
		シール・タグの運用		○	○	○	○
		アオリイカ活魚出荷	○試験実施，課題抽出	○本格実施	○拡大	○他魚種への展開	○他魚種への展開
3	輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上	漁場選定	○				
		ルール作り	○				
		クロアワビ等	試験放流Ⅰ	試験放流Ⅱ	試験放流Ⅲ	①試験漁獲Ⅰ ②成果普及 ③試験放流Ⅳ	①試験漁獲Ⅱ ②成果普及 ③本格放流Ⅰ
4	中層型浮魚礁の導入と積極的利用による漁業所得向上	設置場所の検討や網集効果の把握に関する検討	○	○			
		県等関係機関への設置要請	○	○			
		円滑利用に向けた調整を検討する積極的利用			○	○	○

○ 中核的担い手の育成関連

番号	大項目	各年度の取組	1年目 H28年度	2年目 H29年度	3年目 H30年度	4年目 H31年度	5年目 H32年度	中項目
1	漁業の振興と地域活力の向上	当プラン地域活性化に向けた取組の実行	○	○	○	○	○	漁業や地域の魅力を增强するため，それらの漁業や地域そのものの価値・活力向上を図る
		観光やイベント等による地域活力の向上	○	○	○	○	○	
2	支援体制の整備と加入・着業の推進	漁協に就業者確保のための担当者(役員，漁業者)を設置		○	○	○	○	担い手の確保と維持には，就業者の業・住・食・地域環境等が一定品質で長期にわたり保証されなければならない。このため，就業者自身の資質向上や機器整備等就労のための支援等の取組を，包括的で長期的展望に立ち，行っていく。
		新規就業者の常時受付	○	○	○	○	○	
		着業推進や離職防止のために，就業希望者からの相談を受け，現就業者を指導		○	○	○	○	

(5) 関係機関との連携

全期を通じて，市場統合やブランド化等に関する専門的知識を有する外部有識者を招へいし，有意義な助言と指導を仰ぐ。

市場統合（販売事業統合）は，水協法上の事業統合の性格を有する。県には，法制度上漁協が行うべき措置等に関する指導等を仰ぐ。

町は，県漁連とともに各取組の検討補助と総括的管理を行うとともに，漁協等への財政援助の必要性があった場合，協力を依頼する。

また、本プランの取組の実践を含む、当地区でのアワビ資源の増殖と資源利用に関する指導について、深い知識と技術を有する県退職者に依頼する。

(6) 他産業との連携

当地域へは、徳島市内から車で約2時間を要する。周辺海域は、ダイビングやサーフィン、釣り等のレジャーに適した地域である。またお遍路等で訪れる観光客も多く、歴史的・文化的な建造物の保存や、町並みや古民家を活用したアート展なども開催されている。

こうした多様な地域資源の魅力を積極的に発信し、「海業」の振興による地域活性化を図るため、南阿波よくばり体験推進協議会（美波町、牟岐町、海陽町）等と連携し、自然・漁業体験、味覚・海産物加工体験、歴史文化体験などの体験プログラムに漁協・漁業者も積極的に参加又は受け入れを行い、地域の活性化を図るとともに、漁業外所得の増加につなげる。

4 活性化指標

(1) 成果目標の考え方

本プランの取組である①市場統合、②ブランド化、③アワビ資源の有効利用のなかで、その核となるのは市場統合である。よって、市場統合の効果が直接的に作用し指標値の増加が予想される「参画漁協における仲買業者による漁獲物購入代金」を活性化指標に設定する。

(2) 成果目標

参画漁協における仲買業者による漁獲物購入代金	基準年	平成 27 年度 :	286,619 千円
	目標年	平成 32 年度 :	315,281 千円

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① 基準年

ア 両漁協の年間販売額を合算する。

イ 両漁協とも受託販売方式を採用。漁協が仲買等から得る漁獲物の代価を販売額とする。

ウ 仲買等が漁協に求める市場手数料（5.5%程度）を織り込まない漁獲物の代価とする。

エ 漁協が組合員に求める販売手数料（輸送費・氷代・保管料・箱代・手数料（漁協経費）等）を織り込まない漁獲物の代価とする。

オ 上記の理由

市場統合の検討は今後行われるもので、現時点で出荷形態を含む流通の中味は未定。統合内容が現状からどう変わっても現状と統合後で目標を比較できるようにするには、双方ともウやエの手数を織り込まない費用とした方がよい。

H27 年販売額（H27 年 1 月～12 月）（円）

C=A+B	A	B
2漁協計	牟岐東漁協	牟岐町漁協
286,619,415	163,873,677	122,745,738

② 目標年

ア 市場統合の取組では、市場規模の拡大による価格形成力の増大で買取価格が向上すると見込んだ。すなわち2漁協の現況買取価格に買取価格向上分が加わると見込んだ。

イ ブランド化では、単価向上により買取価格が向上すると見込んだ。

ウ アワビ資源の有効利用では、輪採制に伴う漁獲量の増加が買取額の増加につながると見込んだ。

エ 5年間で現況の漁獲物購入代金（2漁協計，年度計）が1割向上すると見込んだ。

オ 増加率の年度毎の推移(対現況値からの増加率)は次のとおり見込んだ。

1年後0%，2年後6%，3年後6.5%，4年後8.5%，5年後10%

販売額増加の要素と増加率現況比%

	1年後 H28年度末	2年後 H29年度末	3年後 H30年度末	4年後 H31年度末	5年後 H32年度末
市場統合（価格形成力強化による単価向上と流通合理化による漁協販売事業経費削減）	統合未実行で効果発現なし 0.0	統合開始で効果発現 5.0	統合継続 5.0	統合継続 5.0	統合効果拡大 6.5
特産的製品のブランド化と活魚輸送による価値向上	試験実施で効果発現なし 0.0	本格実施 1.0	拡大 1.5	他魚種展開 2.0	他魚種展開継続 2.0
輪採制漁場作出によるアワビ類の漁獲量と漁業所得の向上	トコブシ試験放流のみで効果発現なし 0.0	トコブシ試験漁獲のみで効果発現なし 0.0	トコブシ試験漁獲のみで効果発現なし 0.0	トコブシ本格漁獲開始，クロ試験漁獲で効果発現 1.5	トコブシ本格漁獲開始，クロ試験漁獲で効果発現 1.5
計	0.0	6.0	6.5	8.5	10.0

③ 活性化指標

参画漁協における仲買業者による漁獲物購入代金	基準年	平成27年度	286,619 千円
	目標年	平成32年度	315,281 千円

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性
広域浜プラン実証調査	出荷・販売体制の強化，統合後の販売代金支払等のための PC システム構築調査，マーケティング活動の展

	開によるブランド化・販路拡大（水産物の販路拡大等）等の試行，統合市場における市場機能強化のための施設整備調査
産地水産業強化支援事業	出荷・販売体制の強化，統合後の販売代金支払等のための PC システム構築，マーケティング活動の展開によるブランド化・販路拡大（水産物の販路拡大等），統合市場における市場機能強化のための施設整備
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁業者のエンジンや漁業用機器の換装を支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	リース方式漁船購入費を支援し担い手確保
新規漁業就業者総合支援事業	就業希望者への説明会や就業資金助成給付等により新規漁業就業者の着業及び就業継続を支援
水産環境整備事業	アワビ漁場の造成等を支援

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用が確約されるものではない。